

平成 31 年 1 月 24 日

長崎県 危機管理課

平成30年度 長崎県原子力防災訓練概要

1. 訓練概要

○日時 平成31年2月2日(土)8:00～14:30

○場所 松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市、東彼杵町、川棚町、
波佐見町、福岡県直方市、長崎県庁

○訓練実施状況

- ・原子力防災訓練は、平成14年度から毎年度実施(17回目)
- ・29年度は、国と3県合同であったが、今年度は3県の想定を合わせた単独訓練(ただし、3県合同テレビ会議の訓練を連携実施)

2. 訓練参加機関等

○訓練参加機関 88機関 (H29 9/3～4 118機関)

○訓練参加者 約1,800人(うち住民参加 約700人)

(H29 約2,000人(うち住民参加 約240人))

3. 訓練の特徴

○3県及び九州電力と事象をそろえ、災害対策本部の運営訓練、情報伝達訓練及び住民避難の実働訓練を連動して実施。

○実働訓練はUPZ圏外への住民避難や要支援者の避難及び離島での放射線防護施設への避難が主な訓練。

○ヘリテレにより現地の情報収集や避難経路の渋滞情報等把握し、県警等による避難誘導へつなげる。

○避難経路の多重化を目的に、松浦鉄道を利用した避難。(初)

○車両の避難に関し、車両用ゲート型モニター(30年度新規配備)により車両スクリーニングを実施。(初)

4. 訓練箇所

○災害対策本部

・長崎県災害対策本部	県庁3階災害対策本部室
------------	-------------

※知事出席 8:55～10:00

・長崎県現地災害対策本部 県北振興局、壱岐市役所勝本庁舎

・関係市・町災害対策本部 関係市役所・町役場

○避難所

・波佐見町体育センター (松浦市鷹島・福島地区住民)

・川棚町勤労者体育センター (松浦市御厨・大崎地区住民)

・東彼杵町彼杵児童体育館 (松浦市志佐中学校生徒)

・佐世保市広田地区公民館	(佐世保市住民、江迎中生徒)
--------------	----------------

※知事視察 11:30～12:00

・佐世保市相浦地区公民館 (平戸市田平地区住民)

・平戸市平戸中学校 (平戸市大久保・大島・度島地区住民)

・壱岐市勝本町ふれあいセンター (壱岐市住民、石田小児童)

・福岡県直方市中央公民館 (壱岐市住民、広域避難)

○原子力災害対策避難施設(放射線防護施設)

・松浦市 黒島・青島・飛島 ・平戸市 大島・度島

・壱岐市 大島・長島・原島

5. 知事出席の訓練等

○災害対策本部運営訓練

・9:15 3県テレビ会議(佐賀県知事、福岡県知事ほか)

・9:30 第2回長崎県災害対策本部会議

・9:50 県・関係4市テレビ会議(松浦・佐世保・平戸・壱岐)

○現地視察

・11:30～12:00 佐世保市広田地区公民館

※11:30～11:50 佐世保市各地区からの住民が避難

この間、車両スクリーニング視察(車両用ゲート型モニター)

6. 訓練の主な内容

＜訓練想定＞

佐賀県内を震源として発生した地震により、長崎県内においても最大震度 5 弱が観測され関係機関は、警戒態勢を構築していたところ、通常運転中の九州電力株式会社玄海原子力発電所3号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却系が作動したが、全交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

事故の進展(放射性物質の放出を含む)に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画等に基づく諸対策を実施する。

＜訓練項目＞

- (1) 情報収集伝達訓練
- (2) 災害対策本部の設置、運営訓練
- (3) 緊急時モニタリング訓練
- (4) 原子力災害医療訓練
- (5) 住民避難・誘導並びに広報訓練
- (6) 航空機(ヘリ)による人員搬送及び情報収集訓練

7. 訓練進行

○PAZ及びPAZに準じた地区(鷹島町)の避難

原災法 10 条(8:30) → 要支援者避難

原災法 15条(9:00)、9:10 避難指示 → 住民避難

○緊急時モニタリングによるOIL2を越える(10:20)地域の避難指示及び避難 (※ 関係4市で避難指示が出されたものと想定。)

8. 避難訓練(実動)箇所

(1) 松浦市鷹島地区住民の避難訓練

・15 人(自家用車)、20 人(バス)

鷹島スポーツ文化交流センター⇒波佐見町体育センター

・10 人(伊万里海保巡視艇)

床浪港～調川港

- (2) 松浦市黒島地区住民の避難訓練
・20 人(放射線防護施設屋内退避)
- (3) 松浦市福島地区住民の避難訓練
・25 人(バス)
福島体育館⇒波佐見町体育センター
- (4) 松浦市青島地区住民の避難訓練
・30 人(放射線防護施設屋内退避)
- (5) 松浦市飛島地区住民の避難訓練
・30 人(放射線防護施設屋内退避)
- (6) 松浦市御厨地区住民の避難訓練
・30 人(バス)
御厨小学校・御厨中学校⇒川棚町勤労者体育センター
- (7) 松浦市大崎地区住民の避難訓練
・10 人(バス)
大崎体育館⇒川棚町勤労者体育センター
- (8) 松浦市志佐中学校生徒の避難訓練
・79 人(バス)
志佐中学校⇒東彼杵町彼杵児童体育館
(※到着後、陸自による炊き出し)
- (9) 佐世保市江迎地区住民の避難訓練
・30 人(バス)
江迎地区文化会館～江迎支所⇒広田地区公民館
- (10) 佐世保市吉井地区住民の避難訓練
・30 人(バス)
吉井北小学校～吉井支所⇒広田地区公民館

- (11) 佐世保市世知原地区住民の避難訓練
・30 人(バス)
世知原支所～広田地区公民館
- (12) 佐世保市江迎中学校生徒の避難訓練
・22 人(松浦鉄道+バス)
江迎中学校～高岩駅～佐世保駅⇒広田地区公民館
- (13) 平戸市大島地区住民の避難訓練
・50 人(放射線防護施設屋内退避)
・15 人(海自船艇) 的山港～薄香港⇒平戸中学校
- (14) 平戸市度島地区住民の避難訓練
・45 人(放射線防護施設屋内退避)
・10 人(佐世保海保巡視艇)
度島漁港～薄香港⇒平戸中学校
- (15) 平戸市大久保地区住民の避難訓練
・15 人(自家用車)
自宅⇒平戸中学校
- (16) 平戸市田平地区住民の避難訓練
・40 人(松浦鉄道)
たびら平戸口駅～大学駅⇒相浦地区公民館
- (17) 壱岐市郷ノ浦地区住民の避難訓練
・20 人(バス)
初山小学校～壱岐の島ホール⇒勝本町ふれあいセンター
- (18) 壱岐市石田地区・芦辺地区住民の避難訓練
・20 人(バス)
石田町農村環境改善センター～田河小学校
⇒勝本町ふれあいセンター

(19) 壱岐市石田小学校児童の避難訓練

・30 人(バス)

壱岐市石田小学校⇒勝本町ふれあいセンター

(20) 壱岐市三島(大島、長島、原島)地区の避難訓練

・30 人(放射線防護施設屋内退避)(3 島×10 人)

(21) 壱岐市住民の広域避難訓練

・20 人(空自ヘリ)

壱岐空港～陸自飯塚駐屯地⇒直方市中央公民館

・20 人(九州郵船ジェットfoil)

郷ノ浦港～博多港⇒直方市中央公民館

(22) 要支援者(高齢者)の避難訓練

・5 人(福祉車両)

松浦市星鹿町 介護老人保健施設「よかところ」から佐世保市
大和町 介護老人保健施設「燦(さん)」へ避難

(23) 要支援者(障害者)の避難訓練

・8 人(福祉車両)

佐世保市江迎町 障害者支援施設「白岳学園」から佐世保市
小舟町 障害者支援施設「えぼし学園」および川棚町「長崎慈
光園」へ避難

(24) 要支援者(入院患者・傷病者:仮想)の避難訓練

・1 人(救急車)

佐世保市江迎町 潜竜徳田循環器科内科整形外科病院から
佐世保市 長崎労災病院へ搬送

・1 人(救急車)

鷹島住人が波佐見町(救護所)でスクリーニング実施後、佐世
保市総合医療センターへ搬送

(25) 車両スクリーニング・除染訓練

・波佐見町体育センター、広田地区公民館

※広田地区では車両用ゲート型モニター(30 年度新規配備)



車両用ゲート型モニターイメージ



車モニタリングキット設置例

平成 31 年 1 月 23 日

平成 30 年度福岡県原子力防災訓練について（概要）

1 目的

防災業務関係者の原子力災害対策への習熟及び防災関係機関相互の連携協力体制の強化並びに県民の原子力防災意識の向上を図る。

2 日時

平成 31 年 2 月 2 日（土） 8 時～14 時 10 分

3 場所

8 訓練内容を参照

4 主催者

福岡県及び糸島市（佐賀・長崎両県と連携）

5 参加者

140 機関 約 3,600 人

- ・ 参加機関：自衛隊、警察、消防、原子力規制事務所、九州電力等
- ・ 関係住民：約 2,900 人

6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所 3 号機において、定格熱出力一定運転中、佐賀県内において地震が発生した。その後、原子炉冷却材漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し炉心損傷に至り、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶ。

事故の進展に応じ、県、関係市町及び関係機関は国と連携して、地域防災計画などに基づく諸対策を実施する。

7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 緊急時モニタリング訓練
- 広域避難訓練
- 原子力災害医療訓練

8 訓練内容

(1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時の情報収集・伝達を確実にを行うため、原子力発電所における事故や避難等に関する情報を収集し、関係機関に伝達する訓練を行う。

実施場所は、福岡県庁、糸島市役所ほか関係機関執務室。

- 九州電力が事故情報を福岡県、糸島市、福岡市に伝達
「原子力防災に係る福岡県民の安全確保に関する協定」及び原子力災害対策特別措置法に基づくもの
- 国が屋内退避指示、一時移転指示などを福岡県及び糸島市に伝達
- 県が九州電力や国から入手した情報を市町村などの関係機関に伝達
- 県が応急対策（緊急時モニタリング、広域避難、原子力災害医療）の実施状況を把握
- 福岡県警ヘリコプターが県に応急対策の実施状況の映像を伝送
- 県が道路障害情報の収集・伝達
- 国、O F C、関係自治体との間でテレビ会議を開催

(2) 緊急時モニタリング訓練

放射性物質による環境への影響を把握するため、緊急時モニタリング訓練を行う。

- モニタリングポストなどによる空間放射線量率の監視強化
- サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング
- モニタリングカーで環境放射線の測定を実施（U P Z内）
- 環境試料の採取測定
- 福岡県及び糸島市は、県内全域（サーベイメータによる空間放射線量率のモニタリング地点 23 ヶ所）でモニタリングを実施
- 緊急時モニタリングセンター（E M C）との情報伝達
- 3 県モニタリング情報の共有

(3) 広域避難訓練

原子力災害時の広域避難を迅速かつ円滑に行うため、屋内退避訓練及び避難訓練を行う。

① 屋内退避訓練

- ・ UPZ 内住民の屋内退避訓練を実施（その後、避難訓練を実施）
- ・ UPZ 外住民の屋内退避訓練を実施

② 自家用車による避難

- ・ 避難ルートに基づく避難
- ・ 複合災害による代替経路避難
- ・ 愛護動物の同行避難

③ 離島（姫島）避難

放射線防護対策設備を整備した施設（はまゆう）で屋内退避を実施

④ バスによる避難

- ・ 中継所方式による避難（UPZ 外に中継所（糸島リサーチパーク）を設置）
- ・ 在宅の避難行動要支援者の避難
- ・ 複合災害による代替経路避難
- ・ 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導及び迂回路による避難
- ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難

⑤ バス・船舶による避難【新規】

- ・ 複合災害による避難経路通行止めによる代替手段による避難
- ・ 福岡県バス協会との協定に基づく避難

⑥ 病院における避難

- ・ 病院が策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継病院（糸島医師会病院）を経由した避難

⑦ 介護老人福祉施設などにおける避難

- ・ 介護老人福祉施設などが策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継施設（特別養護老人ホーム下山門）を経由した避難

⑧ 障がい者福祉施設における避難

- ・ 障がい者福祉施設が策定した避難計画に基づき実施
- ・ 中継施設（糸島市健康福祉センターふれあい）を経由した避難

⑨ 保育園の屋内退避訓練【新規】

保育園が策定した防災マニュアル（原子力災害対策編）に基づき実施

⑩ 佐賀県からの広域避難

唐津市民がバスにより福岡県内を経由して、佐賀県上峰町の避難所まで避難

⑪ 長崎県からの広域避難

- ・ ヘリコプターで壱岐市の壱岐空港から陸上自衛隊飯塚駐屯地まで移動後、直方市の避難所へバスで避難
- ・ 船舶で壱岐市の郷ノ浦港から博多港まで移動後、直方市の避難所へバスで避難

○ 実施場所

項目	避難元	一時集合場所	中継所等	避難先
①-1 屋内退避訓練	祇園町行政区 松末行政区 野辺福ノ浦行政区	—	—	—
①-2 屋内退避訓練 (UPZ 外住民)	加布里東行政区 加布里中行政区 加布里西行政区 (糸島市 UPZ 外の一部)	—	—	—
②-1 自家用車避難	祇園町行政区 松末行政区	祇園町公民館 松末公民館	—	宇美南町民センター (宇美町)
②-2 自家用車避難 (愛護動物同行避難)	祇園町行政区 松末行政区	祇園町公民館 松末公民館	—	宇美南町民センター (宇美町)
③離島避難 (放射線防護施設での屋内退避)	姫島行政区	姫島福祉センター はまゆう	—	—
④バス避難	祇園町行政区 松末行政区	祇園町公民館 松末公民館	糸島リサーチパーク (社会システム実証センター)	宇美南町民センター (宇美町)
⑤バス・船舶避難	野辺福ノ浦行政区	福ノ浦公民館	福ノ浦港 ⇒ 岐志港	福岡市立福岡女子高等学校 (福岡市)
⑥病院の避難 (病院車両)	小富士病院 福吉病院	— —	糸島医師会病院	— —
⑦介護老人福祉施設などの 避難 (施設車両)	特別養護老人ホーム 仙寿苑 特別養護老人ホーム はまぼう	— —	中継施設 (特別養護老人ホーム 下山門)	特別養護老人ホーム アットホーム諸岡
⑧障がい者福祉施設の避難 (施設車両)	障がい者支援施設 小富士園	—	糸島市健康福祉センタ ー ふれあい	希望学園
⑨保育園の屋内退避	引津保育園 るんびに保育園 深江保育園 福吉保育園	—	—	—
⑩佐賀県からの避難 (バス)	佐賀県唐津市	—	—	佐賀県 上峰町立上峰中学校
⑪長崎県からの避難 (ヘリ・船舶・バス)	長崎県壱岐市	壱岐空港 (→飯塚駐屯地) 郷ノ浦港 (→博多港)	—	直方中央公民館

(4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくに対処するため、避難退域時検査・簡易除染訓練等を行う。

① 避難退域時検査・簡易除染

○ 中継所（糸島リサーチパーク）で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、糸島市の避難者の避難退域時検査・簡易除染を実施
- ・ 陸上自衛隊がバスの避難退域時検査・簡易除染を実施

○ 福岡市、宇美町の避難所で実施する内容

関係機関と連携して、糸島市の避難者、愛護動物の避難退域時検査・簡易除染を実施

○ 病院の避難における中継病院（糸島医師会病院）で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、小富士・福吉両病院の避難者に対する避難退域時検査や簡易除染を実施

○ 被ばく傷病者等受入訓練【拡充】

放射性物質による汚染が疑われる傷病者を原子力災害拠点病院（九州大学病院）へ搬送し、除染及び負傷の処置後、ホールボディカウンタ（※）による測定を行う。

○ 介護老人福祉施設などの社会福祉施設の避難における中継施設で実施する内容

- ・ 福岡県が避難退域時検査会場を設置
- ・ 関係機関と連携して、避難者に対する避難退域時検査・簡易除染を実施

② 健康相談

福岡県が関係機関と連携して、福岡市立福岡女子高等学校及び宇美南町民センターの避難所で健康相談・健康講話を実施

③ 安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練

避難住民に安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練を実施

※ ホールボディカウンタとは

人体の内部から放出される放射線（ガンマ線）を計測し、放射線のエネルギーを分析することで放射性物質を特定できる放射線測定器。

この測定器を使用することで、内部被ばく線量及び体内にある放射性物質の種類を特定ことができ、内部被ばく傷病者に対する治療に有効な手段を講じることが出来る。